

令和元年度 第3回 海老名市環境審議会 会議録

日時等	令和2年1月16日(木) 13:30~15:00 議員全員協議会室		
案 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・[諮問事項] 自然緑地保全区域の指定について</li> <li>・[諮問事項] 自然緑地保全区域の指定解除について</li> <li>・[報告事項] 自然緑地保全区域の生産緑地の指定による解除について</li> <li>・[答申事項] 海老名市第三次環境基本計画の策定について</li> <li>・[答申事項] 海老名市地球温暖化対策実行計画の改定について</li> <li>・[答申事項] 海老名市緑の基本計画の改定について</li> <li>・[報告事項] えびな環境白書 2019 の発行について</li> <li>・[報告事項] 海老名市資源物収集運搬・選別等業務委託事業者選定委員会設置に伴う委員の選出について</li> <li>・[報告事項] 家庭系燃やせるごみの搬入量について(10~12月分)</li> </ul>		
出席委員	相原 京子委員、市川 佐千子委員、伊藤 征生委員、大矢 和正委員、木下 雅實委員、中谷 尚利委員、鳩石 祐二委員、松島 淳一委員、村山 史世委員、森島 清八委員、山谷 周作委員 計11名		
公開の可否	公開	傍聴者数	1名
幹 事	谷澤経済環境部長 松本経済環境部次長 小川経済環境部参事兼環境課長		
事務局・説明者等	環 境 課：蓬田主幹、倉橋主幹、森田主査、増田主査、音道主事、松本 住宅公園課：得田課長、松本係長、木内主幹		
結 果	<p>[諮問事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然緑地保全区域の指定について</li> <li>・自然緑地保全区域の指定解除について</li> </ul> <p>結論：原案のとおり了承</p> <p>[答申事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海老名市第三次環境基本計画の策定について</li> <li>・海老名市地球温暖化対策実行計画の改定について</li> <li>・海老名市緑の基本計画の改定について</li> </ul> <p>結論：提案された答申案を審議会の答申とすることです承。</p>		

1 開会 (進行：環境課長)

2 副市長あいさつ

3 会長あいさつ

4 諮問

—— 審議会に諮問 ——

5 議事 (海老名市環境審議会条例第7条第1項に基づき会長が議長となる。)

事務局：(1) 委員過半数出席により会議成立を報告

(2) 傍聴希望者 1名

(1) [諮問事項] 自然緑地保全区域の指定について〈資料1〉

(2) [諮問事項] 自然緑地保全区域の指定解除について〈資料2〉

(3) [報告事項] 自然緑地保全区域の生産緑地の指定による解除について〈資料3〉

委員：(1) について

今回、自然緑地保全区域に指定する地域は、土地区画整理促進区域ということである。保全区域に指定した以上は、最低5年は自然緑地として保全することになると思うが、土地区画整理事業との兼ね合いはどのようになっているか。

住宅公園課： 区画整理事業は、市街地整備課という部署が所管しており、こちらの区域について、今後の土地利用の計画を策定している段階である。これを踏まえて、市街地整備課と協議をしており、今回、指定する区域は、緑地として保全する区域として位置付けがされており、本案件は、区画整理事業の実施に支障にならないことを前提として、指定をすることを地権者も了承している。

委員： 資料にある写真を見ると、とても素晴らしい山林であり、このまま保全したく、区画整理するのは惜しいと思ったが、今回の指定により、緑地として残るのであれば、地域にとっても市にとっても喜ばしいことである。

委員：(3) について

生産緑地は、都市計画決定されてから30年は農地として保全しなければならないと思うが、今回、生産緑地に指定されたということは、今後30年間果樹園として残すということか。

住宅公園課： おっしゃるとおりである。

(4) [答申事項] 海老名市第三次環境基本計画の策定について〈資料4〉

委員： 計画書（最終案）p40の現状における課題の抽出の仕方が分かりやすくよいと思う。社会情勢や環境面の現状からの課題、現行計画を見直したうえでの課題、市民への調査から得た課題など、環境のことだけではなく、現状や今後を見据えた考え方等を含めて、課題の根拠が示してある所がよいと思う。これは、市民にも向いた内容であり、現行計画の問い直しもできており、社会情勢も取入れていることが、きちんとできており、自身の研究の参考にしたい。

課題があり、その課題をどうするか、この計画では、それが市民と共有できるかたちになっていて良いと思う。

環境未来像を設定し、市としてありたい姿を示しており、そこにSDGsを結び付けることで、総合計画と整合をとりつつも、環境基本計画として力を入れていく部分が示されており、見やすく良いと思う。資料編で一覧表があり、それもよいと思う。

市が行政として行う施策と市民・事業者の環境配慮指針の両方が書いてあることがよいと思う。それぞれの役割や出来ることは異なるが、環境未来像の実現に向けて、市の取組んでいくことと、市民・事業者は、こういう努力をして下さい。ということが示している。

審議会の場で、度々アジェンダの話をしてきたが、こちらの計画が、それを具体化していると思う。市民・事業者と環境配慮指針を共有していけるように、計画の進捗管理をするとともに、環境配慮指針のPRを継続的に続けて、10年経ち市の環境がよくなった、環境未来像に近づいたとなるように進めていただきたいと思います。

(5) [答申事項] 海老名市地球温暖化対策実行計画の改定について〈資料5〉

委員： クライメートジャスティス、気候正義について、海外に支社がある企業等では、プラスチックごみと気候変動は、正義の問題であるとしており、効率性、経済性の問題ではなく、やらなければならないこととしている。今回の計画には、そこまでないとしても、市民に読んでもらえるように、コラムや用語集に追加できないか。2020年の段階で、そういった現状を残しておくことで、市は世界的な動向を見ていることを示せると思う。

また、意見が計画書に反映されており、市民・事業者ができることについては、見やすくなっていると思う。

(6) [答申事項] 海老名市緑の基本計画の改定について〈資料6〉

委員： 答申(案)の「計画の実施にあたっては、「PDCA」サイクルを踏まえて実施されたい」について、具体的には、どのような考えか。10年後、もしくは、もう少し間隔が狭くなるのか。

住宅公園課： 計画としては、令和11年が中間年度であり、20年間のスパンで計画を構築している。その中で、第4章に示している具体的な施策を実施する際に、事業ごとにPDCAサイクルに則って進めていくことになる。

委員： 長いスパンでチェックをしても、修正がききにくいということがあるため、小まめにやっていただくとよいと思う。

(7) [報告事項] えびな環境白書2019の発行について〈冊子〉

委員： 今回は、第二次環境基本計画に対する評価であるが、第三次環境基本計画の策定のあとには、環境白書の構成も変わってくると思う。海老名環境マネジメントシステムが計画の重要な見直しのツールであることから、今までを踏襲している部分、新たに加わる、変わってくる部分について整理して、工夫をしていただきたい。

環境課： 今回の環境白書は、平成30年度の取組み内容を記載しているため、来年度発行するものまでが、第二次環境基本計画の取組の内容となる。

第三次環境基本計画は、SDGsを取り入れる等の新たな部分、変わった部分がある。より市民に伝わる内容となるように研究を進めていきたい。

委員： p11のごみゼロ運動の推進について、市は資源化率97.5%以上「ゼロ・エミッション」に平成15年から取り組んでいるとあるが、平成15年頃から、高い資源化率が維持されてきているのか。

環境課： 主な施設ごとに資源化率を算出している。施設によって達成状況は異なるが、目標に近い数字で推移している状況である。

(8) [報告事項] 海老名市資源物収集運搬・選別等業務委託事業者選定委員会設置に伴う委員の選出について〈資料7〉

—— 意見等なし ——

(7) [報告事項] 家庭系燃やせるごみの搬入量について (10~12月分) (資料8)

委員 : 全体の量と併せて、2~3年前と比べて、一人当たりどれくらい減ったか示した方が、市民は実感できるのではないか。

環境課 : 一人当たりどれくらい減ったかについて、平成28年度は、市民一人当たりの1日のごみの量が428gであり、概算で20%削減されていると考えれば340gとなる。これがひとつの目安となると考えている。1年間のごみの量がわかってから、広報等で市民に周知を図っていきたい。

委員 : 資源化センターを見学した際に、有料化してから、資源ごみに生ごみを混ぜて捨てる人がいると聞いたが、そういったごみの量も把握する必要があると思う。

委員 : 汚れているプラスチックごみは、燃やせるごみで捨てる認識していた。有料化してから、これをプラスチックごみとして出すようになったためか、燃やせるごみの量が減った分、プラスチックごみが増加しているという。今後どうしていくべきか。

環境課 : 制度開始前の説明会で、同様の意見があった。汚れの程度等については、説明が困難な部分があるが、中に異物が残らない程度にすすいでいただくようにご案内している。引き続き、市民に周知をしていきたい。

## 6 その他

## 7 閉会・副会長あいさつ

— 散 会 —